

# 令和5年 第12回教育委員会定例会議 会議録

1 日時 令和5年12月20日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時30分

2 会場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(4名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(3名)

教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子

事務局

教育次長	上 寺 武 志
担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎
教育総務課担当課長(兼)課長補佐	寺 末 哲 也
担当次長(兼)学校職員課長	地 下 雅 志
学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	外 川 奨
担当次長(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了
学校指導課担当課長(兼)課長補佐	小 川 隆 庸
市立工業高校事務局長	長谷川 智 朗
生涯学習課長	村 田 昌 人
図書館総務課長	安 江 貴 子
(兼)玉川図書館長	
(兼)玉川図書館近世史料館長	
(兼)玉川図書館城北分館長	
教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
(併)こども相談センター所長	
学校教育センター所長	熊 谷 有紀子

5 案 件

議案第33号	金沢市教育委員会公告式規則の一部改正について	(教育総務課)
議案第34号	令和6年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について	(学校職員課)
議案第35号	金沢市健康教育推進プラン2024の策定について	(学校指導課)
報告第34号	三谷小学校の統合について	(教育総務課)
報告第35号	金沢市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施について	(市立工業高等学校事務局)

報告第36号 金沢子ども読書推進プラン2024（仮称）の骨子について

（図書館総務課）

報告第37号 デジタル図書館カードの利用開始について

（図書館総務課）

その他

（1）令和5年度金沢市立小・中学校卒業式日程について

（2）次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはないとし、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第33号、議案第34号、議案第35号、報告第34号、報告第35号、報告第36号、報告第37号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

\* 1月の定例会議の日程：令和6年1月24日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第33号 金沢市教育委員会公告式規則の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書2ページ。市長部局をはじめ公営企業者や病院事業者など、市役所全体で規則を公布する際の取り扱いを変更することに合わせ、改正するものである。

文書事務の電子化をより一層推進し、事務の効率化や行政文書の電子的管理を図るため、教育委員会規則の公布に係る教育長の署名押印を廃止する。

これまで教育委員会規則の公布に係る意思決定の方法として、教育長が署名押印していたものを廃止し、記名のみに変更した上で、電子決裁で意思決定することにする。

規則の具体的な改正箇所は、議案書3ページの新旧対照表に記載してある。第2条第2項の下線部が改正箇所となる。なお、改正案は市全体で同じ決まりとなっている。

本規則の施行は、先週末に閉会した12月定例月議会において施行日を令和6年1月1日とした市長部局の条例改正案が議決されたことを受け、期日を合わせている。

| （特になし）

### ○ 議案第34号 令和6年度県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書5ページ。県費負担教職員の人事配置については、金沢市教育委員会の内申を待って石川県教育委員会が行うことになっている。それに従い、金沢市教育委員会の内申の基本方針（案）を以下のとおり定める。

令和の日本型学校教育の構築をめざし、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとつづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりを進め、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

(1) 明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。

(2) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。

(3) 急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。

(4) 教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

なお、今年度については昨年度の基本方針から変更はない。この基本方針（案）に基づいて適切に人事配置を行っていききたい。

長澤委員	昨年度と変わらないとのことですが、以前はどのあたりを修正されたか、もしご存じであれば教えてください。
地下学校職員課長	昨年度は、元々「学習指導要領に対応し」という文言が入っていたのですが、学習指導要領が継続で使われており、毎年書く必要はないということで削除しました。一昨年度においては「令和の日本型学校教育」という新たな方向性が出てまいりましたので、その文言を入れました。
木村委員	とても立派な文章だと思います。大きく変わったことは何もないと捉えてよろしいでしょうか。
地下学校職員課長	昨年度の基本方針と文言は変わっておりません。
長澤委員	大きな修正がない形で、この方針が数年間ずっと続いていると理解しております。子ども、学校、そこで働く教職員それぞれの視点を考えた方針となっており、これが実現できることを期待しています。

### ○ 議案第35号 金沢市健康教育推進プラン2024の策定について（学校指導課）

（説明の概要）議案書7ページ。本市児童生徒の健康教育を推進するための「金沢市健康教育推進プラン2024」について、パブリックコメントにおける意見等を踏まえ、金沢市健康教育推進委員会での審議を経て、最終案を取りまとめた。

まず、パブリックコメントを経て金沢市健康教育推進委員会で見直した箇所は3点ある。

1点目は、「(1) プランの基本的な考え方と位置付け」についてである。今回のプランの見直しの背景の一つとして、令和5年4月から施行された「こども基本法」にある基本理念が本プランの考え方にも合致する部分があることから、「こども基本法」の基本理念を踏まえることを新プランの中に新たに記載した。

2点目は、「(2) 子供を取り巻く環境及び子供の健康の現状と課題」についてである。パブリックコメントを行う前は「感染症への対応」としていたのを「感染症への適切な対応」とし、「性の多様性」としていたのを「性の多様性に対する適切な理解と対応」という表現に修正した。

3点目は、「(3) 7つの重点的健康課題において見直した主な箇所」についてである。【けがの防止／病気の予防】では、二次災害における傷害防止についての部分に、「感染の防止」を追加した。【食育】では、ダイエットは身体だけでなく心にも関係していることから、「身体」から「心身」という言葉に文言を見直した。【性に関する指導】では、性被害の防止に加え、性被害を受けたときの対処方法を知り適切に行動できる必要があるため、性被害の防止についての部分に「対処」という文字を追加した。

なお、パブリックコメント後に見直しを図った箇所は、別冊資料の「金沢市健康教育推進プラ

ン2024」に朱書きで示してある。

続いて、新プランの策定に当たり、現行プランから変更した主な4点についてである。

別冊資料9～10ページ、1点目は「心の健康」についてである。家庭の行動計画・行動指針のうち、「子供との会話やふれあいの充実」の具体的な取組例を幾つか載せている。上から4番目、5番目は見直し・追加を行った部分である。特に5番目では、インターネット利用時間の増加やそれに伴う視力低下を受け、スマートフォンやインターネット等の使用ルールに関する内容を新たに追加した。

別冊資料11～12ページ、2点目は「体力の増進」についてである。学校の行動計画・行動指針のうち、具体的な取組例の2番目、「体力向上の取組を充実させるための教育活動全体を通じた工夫」の具体的な取組例について、上から3番目では、コロナ禍での運動環境の制限等により体力が低下したことを受け、家庭でも適度な運動に取り組むことができる運動例の情報発信を新たに追加した。

別冊資料13～14ページ、3点目は「けがの防止／病気の予防」についてである。学校の行動計画・行動指針の2番目、「病気の予防の推進」の具体的な取組例の上から4番目以降で、気温変化による熱中症への対応や今後の感染症対策に関する内容等を新たに追加した。

別冊資料19～20ページ、4点目は「性に関する指導」についてである。学校の行動計画・行動指針の「性に関する指導の充実」の具体的な取組例の上から3番目に、性の多様性への正しい理解に関する内容を新たに追加した。

なお、策定後については、議案書7ページの項目2に記載しているとおり、本市の子どもたちの心と体の健康保持を目指し、本プランの周知、また本プランに沿った各種施策の推進、各学校での教育課程への位置付けなどを進めていきたい。

野口教育長	基本的にはパブリックコメントを受けて下線の部分が加わったと理解してよろしいでしょうか。
貞廣学校指導課長	パブリックコメントは15件届いています。プラン全体に係る意見が3件、7つの重点健康課題に係る意見が12件あり、それらを生かしました。
櫻吉委員	内容は異論ないのですが、このプランを実際にどのように使っていくか、改めて教えていただけますか。
貞廣学校指導課長	この後、1月の校長会議で「健康教育推進プラン2024」の改訂のポイントをお伝えした後、各学校では、特別活動や保健指導として教育活動に位置付け、教育活動全体を通して取り組みが推進されるよう、健康教育の全体計画や年間計画を作っていくことになっています。
木村委員	これは毎年作っていると理解してよろしいですか。
貞廣学校指導課長	5年ごとに改訂しています。前回は2019年に策定し、次回が2024年となります。
木村委員	やはりコロナがあつたり、地球温暖化や熱中症など、世の中の状況が変わってきているので、その時々に応じて対応していただいているのは大変良いことだと思います。
長澤委員	別冊資料20ページの「性に関する指導」に関連したアンケート結果を拝見すると、大人の意識としては、子どもから話をよく聞くよう

に心がけている割合が上がっている一方、子どもの実態としては「自分から大人に相談すると思う」と答える割合が下がっています。このデータを真摯に受け止めて、大人は子どもから聞き取りやすいような環境や状況を積極的につくり上げることが必要だと思いました。そうしたことを教育の現場でも意識していただければと思います。

貞廣学校指導課長

この点については検討委員会でも話が出ておりました、このプランを学校に周知する際には、校長会議や保健主事、養護教諭等が集まる協議会等でそうした点も伝えていきたいと思っています。

長澤委員

よろしく申し上げます。

野口教育長

プランの概要（１）で、「令和５年４月から施行された『こども基本法』にある基本理念も踏まえ」に下線があります。「こども基本法」の理念のどのようなところを踏まえたのか、教えていただけますか。

貞廣学校指導課長

「こども基本法」の目的や基本理念の中で、子どもたちの健やかな成長を図っていく上でも、子どもたち自らの声が反映されること、子どもたちが必要感や主体性を持った取り組みとなることが大事だとされていますので、そうした点も意識して取り入れています。

野口教育長

子どもの発言を大事にするということですね。分かりました。

櫻吉委員

以前も質問したと思うのですが、２２ページの「子供を取り巻く現状」で、「具合が悪くて薬を飲むとき、おうちの人に『あまり相談しない』『相談しない』」と答えた人の具体的な状況などは何か分かりましたか。薬を飲むときに家族に相談しない状況があまりイメージできなくて、それなのに一定数いるのは不思議に思っているのです。最近、子どもがオーバードーズで搬送されるような事件も起こっていますので、気になる数字だと思います。

貞廣学校指導課長

この質問については、「相談した」「どちらかといえば相談した」、「相談していない」などの選択肢で聞いているので、どんな状況であったかというのは今回のアンケートからは読み取れていません。次回はその辺も読み取れるものにしなければならないと思っております。

櫻吉委員

ぜひその辺は詳しく調べていただきたいと思います。

野口教育長

ぜひ次回は、このことについて反映して下さい。

### ○ 報告第 34 号 三谷小学校の統合について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 9 ページ。三谷小学校は、児童数が減少し続けていることに加え、近年は地区内の新入学予定者が他の小学校へ進学する状態が続いており、今年度に引き続き来年度、入学予定の児童がいない見通しとなった 10 月初頭から、三谷地区の各町会長や保護者会との説明会を重ねてきた。

11月27日、保護者をはじめ地域を代表する方々から市長および教育長に対し、児童の良好な教育環境の構築に向け、令和 7 年 4 月の不動寺小学校への統合について了承することが報告された。今後については、統合後の学校生活を円滑にするため、統合先となる不動寺小学校と学校行事を共同実施するなど、学校間の交流に取り組むとともに、来年度には学校設置条例の一部改

正や通学区域の変更など、所要の手続を進めていく。

櫻吉委員	総合訪問などで行ったときは非常に素敵な環境にあって、その学校がなくなるのは非常に残念な気もしますが、児童生徒数からするとやむを得ないと思っています。質問が2点あって、まず1点目に統合先の不動寺小学校の児童数や学級数は、現在どういう状況か教えてくださいませんか。
堀場教育総務課長	不動寺小学校の今年度の児童数は85名、学級数は8学級（特別支援学級を含む）となります。
櫻吉委員	そうすると、1学年1クラスで10～20人の規模ということですか。
堀場教育総務課長	はい、仰せのとおりです。
櫻吉委員	三谷小学校に通っている子たちはみんなスクールバスで通学していると思うのですが、不動寺小学校になったときにはどのようなようになるのでしょうか。現在、不動寺小学校に三谷地区から通っている子もいると思うのです。その子たちも統合後は同じような通学環境になるのですか。
堀場教育総務課長	三谷小学校は、平成3年に四つの学校が統合してできた学校のため、スクールバスを2台運行しており、不動寺小学校と統合した後も引き続きバスで通学することができます。なお、既に指定校変更制度を活用して、三谷地区にお住まいのお子さんの中には三谷小学校ではなく不動寺小学校に通われているお子さんもいます。現在は、保護者の責任において通学の手段を考えることになっていますが、三谷小学校と不動寺小学校の統合後は、三谷地区から不動寺小学校に通う子どもたちは同じスクールバスに乗ることができます。

### ○ 報告第35号 金沢市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要） 議案書11ページ。市立工業高校では、ものづくり教育やふるさと教育、国際理解教育のさらなる充実を図る観点から、令和6年度の新入学生が2年生になる令和7年度から台湾への修学旅行を実施する。

目的・内容は、「ものづくり教育」「ふるさと教育」に関しては、台湾にはものづくり技術や金沢ゆかりの偉人の功績を学ぶためにふさわしい環境があることから、高い研修効果が期待できると考えており、その実践として科別の企業訪問や八田與一記念館・烏山頭ダムの視察などの研修を実施する。「国際理解教育」に関しては、企業の海外進出や産業のグローバル化の進展を踏まえ、在学中に海外での体験学習の機会を設けることは国際的に通用する人材育成に有効であることから、その実践として現地大学生と交流しながら台北市内の文教施設等を視察するプログラムを実施する。

日程は、使用する航空機の関係で2隊に分けることとし、A隊は令和7年12月1～4日、B隊は令和7年12月2～5日の日程で、いずれも生徒120名が参加する予定である。

木村委員	金沢ゆかりの偉人の功績を修学旅行の中で学ぶことは非常に良いことだと思っており、これは市立工業ならではの修学旅行と銘打つことができ
------	--

	<p>るのではないかと考えています。費用の生徒負担は今までと大きく変わりますか。</p>
長谷川市工高事務局長	<p>費用は現時点で15万円程度と試算しております。現在、沖縄の場合は約11万円の費用がかかっています。</p>
木村委員	<p>別に問題がなければ、いいですね。</p>
長谷川市工高事務局長	<p>学校としては、旅行の積立金の積立期間を、沖縄のときと比べて数カ月程度延ばすことで、毎月の費用の負担増の軽減を図ることを考えています。</p>
野口教育長	<p>ちなみに、金沢市内の高等学校で台湾へ行っている学校があれば教えてください。それから、その学校と市立工業高校のプログラムで違いがあれば教えてください。</p>
長谷川市工高事務局長	<p>ホームページ等で確認できたものとしては、金沢泉丘高校と金沢学院大学附属高校などが台湾への修学旅行を実施しています。他校のプログラムの内容については詳細なことは分かりませんが、科別の企業訪問は恐らく他校にはないプログラムではないかと考えております。市立工業高校はものづくり技術を学ぶ学校ですので、そういったことで学びを深めていけたらと考えています。</p>
長澤委員	<p>科別の企業訪問はとても個性的ですし、工業高校ならではのプログラムだと思いました。企業訪問をするに当たって、生徒に対する安全配慮も重要な課題になってくると思います。安全レベルに関しても、日本で考えているレベルと訪問先企業のレベルも違うと思いますし、どういう形で見学させていただくかというのは、基本的に受け入れる側の主導で決まってくると思います。ですので、事前にどういう形で、どの距離感で、何を見せてもらうのかを学校側がきちんと把握した上で行くという準備は特に大事だと思います。</p>
長谷川市工高事務局長	<p>修学旅行に限らず、生徒の安全は最も大事だと考えています。旅行を企画する業者からの情報もいろいろ頂く予定ですし、来年度は可能であれば事前調査もしたいと考えています。そうしたことで、企業訪問のみならず全行程の生徒の安全についてしっかりと実情を把握し、令和7年度の実施に生かしたいと考えています。</p>
長澤委員	<p>よろしくお願ひします。もう一つ、こちら側としては情報管理の問題も大事であり、子どもたちが何気なくスマートフォンで写真を撮ってしまうことによって、受け入れてくださる会社の機密漏洩に関してクレームが付いたりするリスクもあります。子どもたちへの教育も大事になると思うので、ご準備をよろしくお願ひします。</p>
長谷川市工高事務局長	<p>はい。</p>

○ 報告第36号 金沢子ども読書推進プラン2024（仮称）の骨子について（図書館総務課）  
（説明の概要） 議案書13ページ。「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく金沢市の子ども読書推進計画である「金沢子ども読書推進プラン2019」の計画期間が今年度をもって終了することから、新たなプランを策定し、令和6年度から令和10年度まで実践する。  
新プランにおいても、現行プランの6つの目標である「大人の意識啓発」「子どもへの働きかけ」

「環境整備」「人材育成」「連携協力」「国際理解」を継続し、家庭、学校等、地域、行政、企業の各主体が情報交換と共有を図って、一体となってさらなる子どもの読書活動を推進する。

新プランの方向性としては、現行プランの成果と課題を検証し、今年3月に策定された国の第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基に、デジタル化等の社会の変化を踏まえて整備した。具体的な方向性としては、より多くの子どもが読書に親しめるように「不読率の改善」を目指し、障害のある子どもや日本語資料を必要とする子どもなど「特別な配慮を必要とする子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」を目指す。

また金沢独自の視点として、「めざすべき金沢の子ども像」の実現、家庭教育指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践、「地域学校協働活動」における子ども読書活動の推進を挙げたが、これに「持続可能な社会の実現に向けた読書活動を通じた取り組みの推進」を加えて、新プランの主な方向性・視点とした。

主な取り組みを行動主体別に説明する。家庭では、絵本の読み聞かせや一緒に本を読むことで、家族で本の楽しさを共有すること。地域では、児童館や放課後児童クラブ等で本が身近にある環境を整え、読書習慣の向上を図ること。学校では、授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、学校司書と協力し、学校図書館を活用した授業を実施すること。行政では、SDGsの取り組み推進のために関連資料を整備すること、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもに対応した資料と環境を整備すること、子どもたちの意見聴取に努め、図書館サービス改善の参考とすること、電子書籍の活用を促し、児童生徒の読書活動を推進するなどの取り組みを行っていく。

プランの全体案は別冊資料をご覧ください。赤字で表記したものが現行プランから新プランで変更した部分である。

今後の予定としては、21日からパブリックコメントを実施した後、2月の金沢市子ども読書活動推進会議で最終案を審議し、3月に新プランを策定する。最終案はこの委員会でもお示ししたいと考えている。

長澤委員

方向性の中で「子どもの視点に立った読書活動の推進」とは、具体的にどのようなものをイメージされていますか。

安江図書館総務課長

具体的には、1人1台端末等もありますし、そちらの方から図書館に望むことを傾聴することもあると思います。玉川こども図書館等では子ども司書のような活動がありますので、そうした場で子どもたちからどんな図書館が理想的かといった意見も聞かれると思っています。

長澤委員

今のご説明は、アクセスの仕方として端末を利用したり、図書館の在り方に関して子どもの意見を尊重していくということですね。

安江図書館総務課長

会を設けて子どもたちから意見を聞くというのはなかなか難しく、実際には子どもそれぞれから幅広い意見を取った上で対処できたらいいなと思っています。

櫻吉委員

先ほども同じような質問をしたのですが、このプランを策定してどのように使っていくのでしょうか。

安江図書館総務課長

このプランは、行動主体といえますか、例えば家庭であったり、特に地域の児童館や放課後クラブといったところに、概要版とは別に詳しいプランの内容を掲載した冊子がありますので、それを広くお分けして、実行していただきたいと思っています。さらに、このプランを練るに当たって各行動主体に常にお話を伺っておりますし、そこからの意見をまとめた形になっておりますので、それぞれの行動主体で実行していただけるものと



っています。

櫻吉委員

これは誰が使っていくのですか。

安江図書館総務課  
長

例えば、学校の場合は学校に広く配布することができますし、行政に関しては、図書館はもとより生涯学習課などで活用していただけたらと思います。

櫻吉委員

「金沢独自の視点」で、「持続可能な社会の実現に向けた読書活動を通じた取り組み」がイメージできないのですが、具体的なものは何かありますか。

安江図書館総務課  
長

まずは資料を整えることからスタートしたいと思っています。

櫻吉委員

SDGsとはこんなものだよということですか。

安江図書館総務課  
長

それもそうですし、SDGsの4番の目的に「質の高い教育をみんなに」というゴールがありますので、SDGsそのものに取り組むことにもつながりますし、子どもたちがSDGsについて細かく理解するチャンスを提供できるとしています。

長澤委員

今の使い方に関連することなのですが、例えばプランの5ページ以下に現状・課題と計画における取り組みという形で、家庭や学校、さまざまな関係機関の取り組み、役割がそれぞれ書いてあるのですが、こういったものを最終的にどのような形で実行したかとか、何が実現できて何が不達成だったかといったことの検証をする場はあるのでしょうか。

安江図書館総務課  
長

このプランを練るに当たって、前回からそうなのですが、行動主体とやりとりしておりました、既に取り組んでいる事業もたくさんあると思います。児童館で行っていること、子ども文庫のようなものを私的に持っている方もいらっしゃいますので、そういった方々が地域の子どもたちに読み聞かせをする活動があることも聞いておりますので、そういったところとのやりとりで、実行を確認できるとしています。実際、2019年のプランについても、目標について何ができたか、何が難しかったかということについて毎年聴取する場があります。

長澤委員

会として集まって聞き取りをしているということでしょうか。

安江図書館総務課  
長

金沢市子ども読書活動推進会議という会議があって、そのメンバーの方に参加していただいています。学校の校長先生や文庫連の方、児童クラブの方などがメンバーになっています。

長澤委員

年に1回行っていらっしゃるということですね。

安江図書館総務課  
長

はい、そうです。

櫻吉委員

長澤委員の話に関連して、ここに書いてあることはもっともであり、できた方がいいものがたくさん書いてあると思ったのですが、実際にこういうことをしたから、計画目標にあるように子どもが自ら本を読むようになるのだというデータというか、客観的なものがないと、これを全部やるのは現実的には難しいと思うのです。これをやると本当に子どもたちが主体

的に本を読むようになるのだということがもし分ければ、そういうところに特化して力を入れていくといいのではないかと思うのですが、なかなか評価というのは難しいですね。

安江図書館総務課  
長

おっしゃるとおりで、実際に子どもたちがいかに本を読むようになったかという追跡調査をすることは非常に難しいと思っています。ただ、いろいろな調査があるようで、例えば学校図書館の協議会などでも、アンケート調査があると思いますし、金沢市の図書館では子どものカードの作成率や貸出数などで見る方法しかないと思っています。

櫻吉委員

漠然と読書はいいとは思いますが、本当に読書をすることはこんなに良いのだということが示せるといいと思います。それをモチベーションにやるのが良いのか悪いのかは別にして、本当はそういうものを提示できたらいいと思いますし、今後電子書籍が入ってくるようになって、それが本当に良いかどうかをきちんと検討していかないと駄目なのではないかと思しますので、その点もよろしくをお願いします。

安江図書館総務課  
長

非常に難しいことだと思いますが、努力したいと思います。

木村委員

私も「金沢独自の視点」のところで、「めざすべき金沢の子ども像」とはどんなものなのかと考えていたのですが、この方向性を見ると「不読率の改善」というのもあるので、読書をたくさんする子がいいのかなと思ったりもしました。ただ、本を読むことは大変良いことだというのはもちろんなのですが、何か漠然としているような感じがして、櫻吉委員や長澤委員がおっしゃったようなことは私も先ほどからずっと思っていました。

具体的に数字を出したりするのは非常に難しいことだとは思いますが、少しでもパーセンテージを上げていくというか、そういう子どもさんを増やしていく努力をしてくださっていると捉えればいいのかなと思ったりしています。

安江図書館総務課  
長

本が好きかとか、どれくらい読むかということが数字であったり、それが正しいかどうかということについてはなかなか言うことはできないと思いますが、図書館としてはより本に親しんでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

### ○ 報告第37号 デジタル図書館カードの利用開始について（図書館総務課）

（説明の概要） 議案書16ページ。金沢市立図書館では、スマートフォン上に図書館カードのバーコードを表示させて、資料を借りることができる「デジタル図書館カード」の利用を開始し、利用者の利便性向上を図る。利用開始は、年明け1月5日からを予定している。

利用できるのは金沢市図書館カードをお持ちの方で、スマートフォンで利用可能なメールアドレスの登録がある方である。初回は図書館カウンターで利用申請の申し出が必要となる。

利用のメリットとしては、通常の名刺大のプラスチックカードを持たずにスマートフォンだけでカード番号のバーコードを表示し、提示することで資料の貸出が可能となることである。これまで図書館カードを忘れた方は、カウンターで職員に氏名や生年月日を伝えた上で仮カードの発行を受けていた。この仮カードではバーコードが表示されないので、自動貸出機の利用ができなかった。

長澤委員

カードはカードで利用できるのでしょうか。それとも、将来的にそれもなくしていく計画なのでしょうか。

安江図書館総務課  
長

もちろんカードはカードのままお使いいただけます。デジタル図書館カードは、プラスチックカードをたくさん持ち歩くのが嫌という方に重宝されると思っています。

○ その他（１） 令和５年度金沢市立小・中学校卒業式日程について（学校指導課）

（説明の概要） 議案書１７～１８ページ。卒業式の日程は例年、中学校は公立高校入試後、授業日を２日間確保することを基本として決めている。また小学校は例年、中学校卒業式実施後２日連続で実施することを基本として日を決めている。

この考え方に基づき今年度、中学校については、公立高校の入試日が３月６、７日に決定していることから、入試後に２日間を確保すると日曜日の開催となってしまうため、その１日前の土曜日実施とし、３月９日（土）の午前に設定している。これに伴い、小学校の卒業式は例年どおり、３月１８日（月）、３月１９日（火）の午前と午後に設定している。

（特になし）

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

（木村委員）